

市長	副市長	課長	課長代理	取扱上の注意	
課内回議				起	福祉保健部子ども課 子育て支援第一係
	係長		係員		
	係長		係員		
	係長		係員		
他部(課)合議				起 案	21. 7. 31
部長	課長	課長代理	係長	決 裁	21. 7. 31
部長	課長	課長代理	課長代理	施 行	.
部長	課長	課長代理	係長	文 書 番 号	第 号
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 時限非公開(非公開期限 年 月)	
の 区 分	(非公開理由 情報公開条例第 条第 号該当)				
(標題) 緊急雇用事業：縁結びコーディネーター事業委託について(伺い)					
近年の急激な少子化の進行は、社会保障制度の維持や生産年齢人口の減少による労働市場の縮小などさまざまな分野で影響を与えることが考えられ、本市においても地域活力の低下を招くことが懸念されています。					
そこで、少子化対策の一環として、県の緊急雇用事業を活用して、市内未婚男女の出会いの場を提供や結婚に向けた情報提供や講座等を開設する縁結びコーディネーター事業を下記の理由によりNPO全国防災・災害支援ネットワーク会議と随意契約し、別紙契約書により委託してよろしいか伺います。					
<随意契約の理由>					
NPO全国防災・災害支援ネットワーク会議は、八王子に本部を置き、平成20年から柏崎市に支部を置く、災害支援や復興まちづくりを目的とする団体です。					
同会議は、同様の縁結び事業を行う小千谷市のNPO法人小千谷元気プロジェクト					

ト（代表 若林和枝）がネットワークメンバーであり、事業連携が可能です。また、グリーンツーリズム事業も展開していることから他県等の他地域とのお見合いツアー事業等の提供も可能です。

これらの全国的なネットワーク組織および人材を活用した効果的な出会い事業の展開が期待できることからNPO全国防災・災害支援ネットワーク会議と随意契約するものです。

委 託 契 約 書

柏崎市長 会田 洋（以下「甲」という。）とNPO全国防災・災害支援ネットワーク会議 代表理事 羽鳥大成（以下「乙」という。）とは、縁結びコーディネーター事業業務について、次の条項により委託契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は、次に掲げる業務（以下「業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 業務の名称 縁結びコーディネーター事業
- (2) 業務の内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 実施場所 柏崎市内。ただし、出会いイベントや講座の開催は市内に限らないものとする。

（実施の方法）

第2条 乙は、業務をこの契約及び仕様書に基づき誠実に実施しなければならない。

（委託期間）

第3条 業務の委託期間（以下「委託期間」という。）は、平成21年8月3日から平成22年3月31日までとする。

（委託料）

第4条 業務の委託料は（以下「委託料」という。）、次のとおりとする。
金 3,841,700円（うち人件費 金 2,725,380円）
うち取引に係る消費税額 金 182,938円

「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の77第2号及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金の額に5/105を乗じて得た額である。

（契約保証金）

第5条 契約保証金は免除とする。

（権利の譲渡等の制限）

第6条 乙は、第三者にこの契約に定める権利を譲渡し、又はこの契約に定める義務を引き受けさせてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を受けたときは、この限りではない。

(再委託の制限)

第7条 乙は、業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を受けたときは、この限りではない。

(実地調査等)

第8条 甲は、必要があると認めるときは、業務の実施状況について随時実地に調査し、乙に対して所要の報告若しくは資料の提出を求め、又は必要な指示をすることができる。

(損害の負担)

第9条 業務の実施について生じた損害は、乙の負担とする。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合は、この限りでない。

2 乙は、業務の実施にあたり第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合は、この限りでない。

(事業実施報告書の提出)

第10条 乙は、月ごとの業務の成果に関する報告書(様式1:以下「実施報告書」という。)を業務完了10日以内に甲に提出しなければならない。

(検査)

第11条 甲は、実績報告書を受領したときは、業務の成果について検査を行うものとする。

2 乙は、業務の成果が前項の検査に合格しなかったときは、甲の指定する期間内にその指示に従い、これを補正しなければならない。この場合においては、前条及び前項の定めを準用する。

3 第1項(前項後段において準用する場合を含む。)の検査(以下「検査」という。)及び前項の補正に要する経費は、すべて乙の負担とする。

(委託料の支払)

第12条 乙は、実績報告書に併せて、委託料の支払請求書(様式2)を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の定めにより乙の提出する適正な支払請求書を受領したときは、その日から起算して15日以内に委託料を乙に支払うものとする。

3 様式2の報告により、人件費、借上げ料及びリース料は毎月支払うものとする。

(契約の解除)

第13条 甲は、次の各号の一つに該当する事由が生じた場合は、この契約を解除することができる。

(1) 乙がこの契約に違反したとき又は契約の履行が不完全だと甲が認めたと
き。

(2) 乙が故意又は重大な過失により甲に損害を与えたとき。

2 乙は、前項の定めによる契約の解除により損害を受けた場合においても、
甲に対してその補償を請求することができないものとする。

(損害賠償)

第 14 条 乙は、この契約に定める義務を履行しないために甲に損害を与えたと
きは、その損害に相当する金額を損害賠償金として甲に支払わなければなら
ない。

(費用の負担)

第 15 条 この契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(疑義等の決定)

第 16 条 この契約について疑義が生じた時又はこの契約に定めのない事項に
ついては、甲乙協議の上、決定する。

契約の証として本書 2 通を作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を
保有する。

平成 21 年 8 月 3 日

甲 柏崎市中央町 5 番 50 号
柏崎市長 会 田 洋 印

乙 柏崎市東本町一丁目 7 番 21 号
NPO 全国防災・災害支援ネットワーク会議
代表理事 羽 鳥 大 成 印

別 紙

仕 様 書

1 目的

近年の少子化の要因のひとつとして、未婚者の増加があげられる。そこで、柏崎市の少子化対策として、未婚男女の出会いの機会をサポートし、結婚カップルを増やすことにより少子化の流れに歯止めをかけるきっかけづくりとする。

2 委託事業内容

- (1) 未婚男女の出会いの場の提供
- (2) 未婚男女の結婚相談及び紹介
- (3) 未婚男女の交際あるいは結婚に向けたスキルアップ講座等の開催
- (4) 未婚男女の出会いに必要な情報提供
- (5) その他未婚男女の出会いの支援に必要な事業

3 実施条件

- (1) 当該委託事業に従事する予定の全労働者数は2人とし、失業あるいは求職中のものとする。
- (2) 当該委託事業により新規雇用する労働者の雇用期間は、平成21年8月3日から平成22年3月31日までの間とする。
- (3) 乙は当該委託事業で新規雇用する労働者の募集に当たっては、公共職業安定所への求人申し込みを行うなど、募集の公開を図るものとする。
- (4) 乙は失業者を新規雇用する際に、雇用予定者に失業者であることについて確認するものとする。
- (5) 乙が新潟県ふるさと雇用再生特別基金事業実施要領（新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業実施要領）第5の1に反した場合、委託契約の一部若しくは全部を解除し、契約金を支払わない、又は支払われた契約金の一部若しくは全部を返還させるものとする。
- (6) 乙は、当該委託事業が終了した時は、「雇用実績報告書（別記第1号様式及び第2号様式）」を作成し、甲に提出するものとする。

4 その他

- (1) 新規採用者は、柏崎市在住者とする。
- (2) 新規採用者は、失業者であること。

委託経費内訳表

単位：円

平成21年度		
1 人経費		
計	積算内訳	
2,646,000	新規雇用失業者分 @157,500(基本給)×8月×2人×1.05	
42,336	通勤手当 @120×21日×8月×2人×1.05	
29,106	雇用保険料 @1,260,000×11/1,000×2人×1.05	
7,938	労災保険料 @1,260,000×3/1,000×2人×1.05	
2,725,380	(うち新規雇用の失業者分 2,725,380)	
2 人件費以外の経費		
1,116,320	パソコン・プリンターリース料 (7,488+7,052)×8月	116,320
	インターネット掲示板作成費	200,000
	パンフレット等印刷費	300,000
	事務用品等	100,000
	事務所借上げ料 @50,000×8月	400,000
総合計		
3,841,700		

縁結びコーディネーター事業実施報告書 (月分)

下記のとおり縁結び事業を実施しましたので、関係書類を添えて報告します。

記

事業実施日数	日		
登録者数	男性	名 (新規分	名)
	女性	名 (新規分	名)
相談件数	件		
カップル成立件数	件		
実施講座・イベント等概要			

(添付書類)

- ・ 配布資料、案内チラシ等
- ・ 講座、イベント等の写真

縁結びコーディネーター事業請求書 (月分)

金	円也
---	----

上記のとおり請求いたします。(明細は下記のとおり)

柏崎市長 会 田 洋 様

平成 年 月 日

柏崎市東本町一丁目7番21号
 NPO全国防災・災害支援ネットワーク会議
 代表理事 羽鳥大成 印

<人件費に係る内訳書>

区 分	計	内 訳
賃金・報酬	円	@7,500円× ___日 = _____円 @7,500円× ___日 = _____円
通勤手当	円	@120円× ___日 = _____円 @120円× ___日 = _____円
社会保険料	円	雇用保険料 ___人分合計 _____円 失業保険料 ___人分合計 _____円
小 計	円	
消 費 税	円	小計×5%
合 計	円	

<人件費以外に係る内訳書>

区 分	計	内 訳
リース料	円	パソコン2台、プリンター1台
借上げ料	円	事務所
印刷費	円	
消耗品費	円	
手数料	円	インターネット掲示板作成費
合 計	円	

(添付書類)

- ・出勤簿写し
- ・領収証あるいは請求書

振込先金融機関

NPO全国防災・災害支援ネットワーク会議
 代表理事 羽鳥大成